



JASDAQ

平成 28 年 8 月 12 日

各 位

上場会社名
代表者
(コード番号)
問合せ責任者
(TEL

株式会社マミーマート
代表取締役社長 岩崎 裕文
9823)
財務部長 小野原 秀次
048-654-2514)

特別利益及び過年度法人税等の計上ならびに特別損失の減額に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月期第 3 四半期連結累計期間において、下記のとおり特別利益と過年度法人税等を計上するとともに、特別損失の減額をいたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上について

当社のマミーマート千代田店を平成 28 年 3 月に閉店いたしました。

同店舗について計上していた資産除去債務の履行を行った際、原状回復工事の一部が免除されることとなったため、資産除去債務戻入益 10 百万円を計上いたしました。

2. 過年度法人税等の計上について

当社は、関東信越国税局による平成 24 年 9 月期から平成 27 年 9 月期までの課税年度における税務調査において、主に固定資産の計上及び耐用年数、店舗改修費の計上時期について税務当局からの指摘を受けました。

税務当局からの指摘につきましては、見解の相違する部分もありましたが、当局からの指摘を受け入れ、修正申告を行うこととし、過年度法人税等 86 百万円を計上いたしました。

3. 特別損失の減額について

当社は、平成 28 年 9 月期 第 1 四半期連結累計期間において、マミーマート十余二店閉店後の転貸のために行う工事費用、残存賃貸借期間の不動産賃貸料と不動産賃貸費用との差額を見積り、転貸損失引当金繰入額 161 百万円を計上いたしました。

このうち、転貸工事として想定していた大部分が、転借人より免除されたことから、転貸損失引当金繰入額を 41 百万円減額いたしました。

4. 業績に与える影響について

上記の特別損益及び過年度法人税等については、本日公表の「平成 28 年 9 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以 上